

東日本高速道路株式会社
平成 29・30 年度
競争参加資格審査（随時受付）のご案内
【工事】

平成 29 年 2 月 1 日

東日本高速道路株式会社

あなたに、ベスト・ウェイ。



目 次

第1編 平成29・30年度競争参加資格審査について

1. 競争参加資格審査について
2. 平成29・30年度競争参加資格について
3. 平成29・30年度競争参加資格審査申請・認定スケジュール

第2編 随時受付

1. 随時受付とは
2. 随時受付のスケジュール

第3編 郵送受付の申請方法

1. 郵送受付の留意事項
2. 申請書作成にあたって
3. 申請書の送付先・申請に関する問い合わせ先
4. 申請に必要な書類と注意点
5. 会社更生（民事再生）法に基づく更生（再生）手続き開始決定後の申請方法
6. 資格認定後の工事種別追加の申請方法
7. 申請内容の変更について
8. その他の申請方法

第1編 平成29・30年度競争参加資格審査について

1. 競争参加資格審査について

- ◆ 当社の事業は公共性の高い事業であることから、入札・契約の手続については公平性・透明性の確保が必要です。
- ◆ 当社が発注する工事はその内容が多岐に渡っており、工事等の規模・内容に応じて、多数の建設業者等の中から確実な履行能力を有する競争参加者を公正かつ効率的に選定するため、競争参加資格審査を行っています。
- ◆ 当社の競争参加資格審査の詳細については、ホームページにて公表している平成29・30年度工事等の競争参加資格審査事務処理要領（以下、『要領』といいます。）をご確認下さい。
平成29・30年度工事等の競争参加資格審査事務処理要領は、下記でご覧いただけます。
<http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/stipulation/>

2. 平成29・30年度競争参加資格について

- ◆ 平成29・30年度において、当社が発注する工事の入札手続に参加を希望される方は、あらかじめ『平成29・30年度競争参加資格審査』の申請を行い、認定を受けている必要があります。
- ◆ 認定された資格の取下げは、申請者の自由です。ただし、当該取消の日から平成31年3月31日までの間、当該者の同工種における再度の審査及び認定は行いませんので、ご注意ください。
※合併等、承継手続きを伴う場合は、この限りではありません。

3. 平成29・30年度競争参加資格審査申請・認定スケジュール

- ◆ 『平成29・30年度競争参加資格審査』は、平成29年4月3日に認定を行う『定期受付』と平成29年5月1日以降に毎月1回認定を行う『随時受付』を実施します。

	定期受付		随時受付
	インターネット一元受付	郵送申請	郵送申請
H28.10.3	平成29・30年度競争参加資格審査制度に関するお知らせ		
H28.11.1	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 20px; text-align: center;"> <p>パスワード配布開始</p> <p>インターネット一元受付開始 郵送申請受付開始</p> <p>定期受付</p> <p>(4月3日認定予定)の</p> <p>受付は終了しました。</p> <p>パスワード配布終了</p> <p>インターネット一元受付終了 郵送申請受付終了</p> </div>		
H28.12.1			
H28.12.28			
H29.1.13			
H29.2.1			
H29.4.3	競争参加資格認定（予定）		郵送申請受付開始（随時） ※H29.2.1～H29.4.14までの受領分はH29.5.1認定。 以降は毎月15日までの受領分を翌月第1営業日（予定）認定。
H29.5.1			競争参加資格認定（予定）
H31.3.31	平成29・30年度競争参加資格の有効期限		

※なお、認定通知書の発行及び通知は行っておりませんので、競争参加資格の登録状況・業者コードの確認については、当社のホームページに掲載する『有資格者名簿』及び『有資格者情報管理システム』によりご確認ください。

第2編 随時受付

1. 随時受付とは

- ◆ 随時受付とは、定期受付期間終了後に受付を開始（平成29年2月1日）し、平成29年5月から毎月1回随時に認定手続きを実施することをいいます。
- ◆ 随時受付は「郵送受付」のみです。
- ◆ 最初の随時受付の認定日は平成29年5月1日（月）の予定です。

2. 随時受付のスケジュール

- ◆ 随時受付の受付期間及び認定日（予定）は下記の通りです。

【受付期間】

平成29年2月1日（水）～平成30年12月14日（金） 当日消印有効

【認定日（予定）】

平成29年2月1日（水）～平成29年4月14日（金）までの受領書類

⇒平成29年5月1日（月）認定（予定）

以降、毎月15日までに受領した申請を翌月第1営業日認定（予定）

（例）平成29年4月17日（月）～平成29年5月15日（月）までの受領書類

⇒平成29年6月1日（木）認定（予定）

※現在公告中の案件に参加するために至急競争参加資格の認定が必要な場合や、上記の随時受付の受付期間後に、入札参加希望のための新規認定や合併等による再認定が必要な方については、別途対応させていただきます。

随時受付のスケジュールに関わらず、案件ごとの日程等を確認の上、別途対応させていただくこととなりますので、下記の確認事項をご用意の上、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

【問い合わせに必要な確認事項】

- ①参加を希望する入札案件名及び入札公告日
- ②平成29・30年度競争参加資格審査申請書の提出可能日（当社到着日）

【随時受付及び緊急受付の送付先及び問い合わせ先】

〒100-8979

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルディング

東日本高速道路（株）総務・経理本部 経理財務部 調達企画課 宛

TEL 03-3506-0214（直通） FAX 03-3506-0346

【問合せ受付時間】

9：00～12：00 及び 13：00～17：00

（ただし、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始を除く。）

第3編 郵送受付の申請方法

1. 郵送受付の留意事項

- ◆ 郵送による申請（届出）の際には、必ず本書にてお知らせしている当社指定の様式を使用して下さい。他社の様式で申請をいただいた場合には、手続きに届けかねますので、予めご了承下さい。
- ◆ 文書持参受付は行いません。
申請の際には、書留等追跡可能な郵送手段を利用の上、郵送受付として申請して下さい。
- ◆ 郵送受付で申請をされる方は、必ず申請書類のコピーを保管して下さい。
- ◆ 郵送途中での書類の紛失等について、当社は一切の責任を負いかねます。
書類をお送りいただく際には、追跡可能な郵送手段を利用させていただきようお願いいたします。
※宅急便・書留等、追跡可能であれば手段の指定はありません。
- ◆ 申請書類をお送りいただく際の封筒の表には『平成 29・30 年度資格審査申請書在中』と赤字で記載して下さい。
- ◆ 申請書類等の受付に関するお問い合わせや受領印の返送には届けかねますので、送達の確認が必要な場合は、郵送時の追跡結果をもって確認して下さい。
※返信用封筒・葉書が同封されていた場合でも、返却はできません。
- ◆ 申請書類の返却には応じられません。（添付資料は、全て写しで問題ありません。）
- ◆ 申請書及び添付書類に記載されている事項については、競争参加資格の認定に使用する以外、申請者に無断で使用することはありません。
- ◆ 他社宛の申請をお送りいただいた場合は無効（破棄）とさせていただきます。
また、お送りいただいた他社宛の申請書類を転送するなどのご要望にも届けかねます。
手続の公平性確保のため必要な措置でございますので、予めご了承下さい。

2. 申請書作成にあたって

- ◆ 経営事項審査の審査基準日の状況で作成して下さい。
- ◆ 当社専用の様式で作成して下さい。（P.6からの記載例を参考にして下さい。）
- ◆ 行政書士等が申請者に代わって申請する場合は、必ず委任状を添付の上、申請して下さい。
- ◆ 申請書様式はカラーですが、モノクロ（白黒）で申請していただいても構いません。
- ◆ 株式会社等、法人の種類は下記の略号を使用して下さい。

略号	種類	略号	種類	略号	種類
(株)	株式会社	(名)	合名会社	(企)	企業組合
(有)	有限会社	(同)	協同組合	(合)	合同会社
(資)	合資会社	(業)	協業組合	(責)	有限責任事業組合
(一財)	一般財団法人	(一社)	一般社団法人	(公財)	公益財団法人
(公社)	公益社団法人	(特財)	特例財団法人	(特社)	特例社団法人

3. 申請書の送付先・申請に関する問い合わせ先

- ◆ 申請書の送付・郵送申請に関するお問い合わせは下記をお願いいたします。

《申請書の送付先》

〒100-8979

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビルディング

東日本高速道路（株） 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課 宛

TEL：03-3506-0214（直通） FAX：03-3506-0346

問い合わせ受付時間：9：00～12：00 及び 13：00～17：00

（ただし、土日・祝日及び年末年始を除く。）

4. 申請に必要な書類と注意点

- ◆ 当社のホームページより申請書様式をダウンロードの上、必要な添付資料と併せて、上記 3 に記載している申請書の送付先宛に書留等の追跡可能な郵送手段にて送付して下さい。

※毎月 15 日までに受領した申請を翌月第 1 営業日認定（予定）として取り扱います。

【法人・個人事業者の申請方法】

- ◆ 申請に必要な書類

- 1) 競争参加資格審査申請書（工事）【様式 1-1、1-2、1-3】
- 2) 総合評価値通知書の写し
- 3) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも『加入』又は『適用除外』となった事実を証明する書類（総合評価値通知書の社会保険等の加入状況に『未加入』の保険がある場合のみ）
- 4) 納税証明書の写し
- 5) 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】

※上記の順番にクリップ等でまとめて、1 部提出して下さい。

- ◆ 申請に必要な書類についての注意点

◎競争参加資格審査申請書（工事）【様式 1-1】には、申請書提出日を必ず記入し、代表者名の横に社印の押印をして下さい。

※日付の記載がない場合、申請に応じかねる場合や手続きに遅れが生じる場合がございますので、ご注意ください。

※代理申請の場合には社印の代わりに代理人印を押印して下さい。

◎納税証明書の写しは申請をする日の3ヶ月以内の日付のものでなければなりません。

法人の場合⇒「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納の税額がないことの証明書
（国税通則法施行規則別紙第 9 号書式その 3 の 3）

個人の場合⇒「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納の税額がないことの証明書

（国税通則法施行規則別紙第 9 号書式その 3 の 2）

◎様式 1-1 記載例

様式1-1 (法人・個人事業者、事業協同組合用)

01 区分		02 業者コード									
		03 建設業許可番号			-						

04 適格組合特例	適用希望 ・ 希望無
-----------	------------

平成29・30年度競争参加資格審査申請書 (工事)

貴社で行われる工事の契約にかかる競争に参加するために必要な資格の審査を申請します。

また、以下のとおり宣誓するとともに、申請書及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・平成29・30年度工事等の競争参加資格に関する要領（以下、「要領」という。）第7条に定める欠格要件に該当しないこと。
- ・経常建設共同企業体にあつては、要領第8条3号ア及びウからコの要件を満たしていること。
- ・要領第9条3項に定める資格審査特例の適用を求める事業協同組合にあつては、要領第9条3項及び4項の要件を満たしていること。

平成 年 月 日	申請書提出日を記載して下さい。
----------	-----------------

東日本高速道路(株) 殿

05 本社(店)郵便番号		06 法人番号	
--------------	--	---------	--

07 (フリガナ) 本社(店)住所	
-------------------	--

08 (フリガナ) 商号又は名称	
------------------	--

09 役職	
10 (フリガナ) 代表者氏名	

11 (フリガナ) 担当者氏名	
-----------------	--

12 本社(店)電話番号	
--------------	--

13 外資状況	
---------	--

14 担当者電話番号	
------------	--

1. 外国籍会社	国名:	
----------	-----	--

15 本社(店)FAX番号	
---------------	--

2. 日本国籍会社	国名:		国名:	
	(外資比率: %)	(外資比率: %)	(外資比率: %)	(外資比率: %)

16 申請代理人(代理申請時のみ記載)	
郵便番号	
住所	
電話番号	
氏名	
登録番号又は法	

17 事業年数(年)		年
------------	--	---

18 総従業員数(人)		人
-------------	--	---

社印または、申請代理人印どちらか一方を必ず押印して下さい。

項目		記載内容
01	区分	下記のうち、該当する区分を選択（又は記入）して下さい。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規 ⇒ 当社（日本道路公団時代を含む）に対し資格審査申請を初めて行う場合 ・更新 ⇒ 過去に一度でも当社（日本道路公団時代を含む）の資格登録を行ったことがある場合 ・工種追加 ⇒ 登録工事種別を増やしたい場合 ・資格追加 ⇒ 調査等では登録済で、工事についても登録を希望する場合 ・合併等 ⇒ 合併等により新たに申請を行う場合 ・再認定 ⇒ 経審の基準が改正された際など、何らかの理由で既に登録済の年度内に再度申請を行う場合
02	業者コード	当社のホームページに掲載している有資格者名簿の有資格者名称の左に記載してある 10 桁の番号を記載して下さい。 ご不明な場合には、お問い合わせ下さい。 <u>※01 で『新規』・『合併等』を選択した方は、記載不要です。</u>
03	建設業許可番号	添付していただく総合評定値通知書の右上に記載されている許可番号を記載して下さい。
04	適格組合特例	法人・個人事業者の方の申請では記載不要です。
05	本社（店）郵便番号	建設業許可上の主たる営業所の郵便番号を記載して下さい。
06	法人番号	13 桁の法人番号を記載して下さい。
07	本社（店）住所	建設業許可上の主たる営業所の住所を記載して下さい。
08	商号又は名称	商号又は名称を記載して下さい。 ※『株式会社』等法人の種類を表す表記は P.4 の一覧で確認した略号を記載して下さい。
09	役職	
10	代表者氏名	
11	担当者氏名	この申請についてのご担当者名を記載して下さい。
12	本社（店）電話番号	
13	担当者電話番号	この申請についての連絡先を記載して下さい。
14	本社（店）FAX 番号	
15	申請代理人	行政書士等が申請者の代わりに代理で申請する場合に記載・押印して下さい。
16	外資状況	外資系企業の場合には記載して下さい。
17	事業年数（年）	建設業の許可又は登録を受けて事業を開始した日から数えた年数を記載して下さい。
18	総従業員数（人）	経営事項審査基準日における総合従業員数（全ての常勤従業員数）を記載して下さい。

◎様式 1-2 記載例

様式1-2 (法人・個人事業者、事業協同組合用)

商号又は名称	
--------	--

◎NEXCO東日本に申請する希望工事種別の選択と年間平均完成工事高の記入

単位：千円

申請希望	経営許可業種 NEXCO 認定工程	土木一式	建築一式	コンクリート・土工	電気	管	鋼構造物	舗装	塗装	防水	内装仕上	機械設備設置	熱絶縁	電気設備	造園	水道施設	消防施設	許可業種計 その他	合計
	土木工事																		
舗装工事																			
PC橋上部工事																			
鋼橋上部工事																			
橋梁補修工事																			
運送工事																			
電気工事																			
通信工事																			
管工事																			
塗装工事																			
造園工事																			
道路付属物工事																			
機械設備工事																			
受配電設備工事																			
交通情報設備工事																			
土木補修工事																			
その他																			
許可業種 年間平均完成工事高																			

- 1 本表は総合評価通知書に記載されている許可業種ごとの年間完成工事高を当社の定める「希望工事種別」に分割もしくはそのまま転記してください。
- 2 表下段に記載されている「許可業種合計」は総合評価通知書における各許可業種ごとの年間平均完成工事高と同一にしてください。

総合評価通知書完成工事高合計	
----------------	--

- 1) 灰色の網掛欄には実績の計上は出来ません。
例) 許可業種：舗装の完成工事高を土木工事の実績として計上することは出来ません。
- 2) **申請を希望する工事種別の左横（申請希望欄・P.8最左行）に「0」を記入して下さい。**
- 3) 添付していただく総合評価値通知書の許可業種毎の完成工事高に実績があり、かつ申請を希望する工事種別に振り分けて下さい。
例) 許可業種：建築一式の完成工事高に建築工事の実績があるが、建築工事の申請を希望しない場合は、その他欄に計上する。
(P.8 赤枠)
※他公共機関で得た実績については、当社において該当する工事種別に計上して下さい。
- 4) 総合評価値通知書の完成工事高が「0」でも、許可を持っていれば対応する工事種別の申請をすることができます。
その際には、完工高は「0」を記入して下さい。
例) 許可業種：舗装の完成工事高は「0」だが、許可さえ持っていれば舗装工事の申請は可能。
- 5) 許可業種毎の合計欄（P.8 下段水色網掛欄）は、総合評価値通知書の各許可業種完成工事高と一致させて下さい。
- 6) 申請希望欄の最下部（P.8 緑枠）に申請希望工事種別の数を記入して下さい。
- 7) 様式 1-2 に記載欄のない許可業種（当社の工事種別に振り分けることの出来ない許可業種）の完成工事高はまとめて『その他許可業種計』のその他欄（P.8 青枠）に記入して下さい。
- 8) P.8 様式 1-2 記載例内のピンク網掛欄（2箇所）については、計上できる実績額が下記の通りとなりますので、記載する際にはご注意下さい。
◎工事種別：PC 橋上部工工事 ⇒ 許可業種：土木一式のうちプレストレストコンクリートの完成工事高と同額またはそれ以下の額。
◎工事種別：鋼橋上部工工事 ⇒ 許可業種：鋼構造物のうち鋼橋上部の完成工事高と同額又はそれ以下の額。

◎様式 1-3 記載例

- 1) 申請日現在の状況で作成して下さい。
- 2) 記載事項が 1 枚で終わらない場合には、同一の様式を用いて引き続いて記載して下さい。

様式1-3

商号又は名称	
--------	--

営業所一覧

	フリガナ 営業所名	郵便番号 住所	役職 代表者氏名	電話番号 FAX番号
1		〒		
2		〒		
3		〒		
4		〒		
5		〒		
6		〒		
7		〒		
8		〒		
9		〒		
10		〒		
11		〒		
12		〒		
13		〒		
14		〒		
15		〒		

【経常 JV の申請方法】

◆ 申請に必要な書類

- 1) 競争参加資格審査申請書（工事）【様式 2-1、2-2】
- 2) 総合評定値通知書の写し
- 3) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも『加入』又は『適用除外』となった事実を証明する書類（総合評定値通知書の社会保険等の加入状況に『未加入』の保険がある場合のみ）
- 4) 納税証明書の写し
- 5) 経常建設共同体協定書の写し（出資比率がわかるものを含む）【様式 6】
- 6) 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】

※上記の順番にクリップ等でまとめて、1 部提出して下さい。

◆ 申請に必要な書類についての注意点

◎納税証明書の写しは申請をする日の 3ヶ月以内の日付のもの でなければなりません。

「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納の税額がないことの証明書
(国税通則法施行規則別紙第 9 号書式その 3 の 3)

◎経常 JV の場合、構成員の総合評定値を合算等して経営事項評価を行う場合がありますが、経常 JV に対し行っていた特別加算措置は平成 19・20 年度競争参加資格審査以降、実施しておりません。

◎様式 2-1 記載例

様式2-1 (経常JV用)

01 区分		02 業者コード												
		03 建設業許可番号			-									

平成29・30年度競争参加資格審査申請書 (工事)

貴社で行われる工事の契約にかかる競争に参加するために必要な資格の審査を申請します。

また、以下のとおり宣誓するとともに、申請書及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・平成29・30年度工事等の競争参加資格に関する要領（以下、「要領」という。）第7条に定める欠格要件に該当しないこと。
- ・経常建設共同企業体にあつては、要領第8条3号ア及びウからコの要件を満たしていること。
- ・要領第9条3項に定める資格審査特例の適用を求める事業協同組合にあつては、要領第9条3項及び4項の要件を満たしていること。

平成 年 月 日 ← 申請書提出日を記載して下さい。

東日本高速道路 (株) 殿

04 構成員情報	(名称)	(業者コード)	(許可番号)
	構成員1		
	構成員2		
	構成員3		

05 本社 (店) 郵便番号

06 法人番号

07 (フリガナ) 本社 (店) 住所

各構成員ごとの業者コードと許可番号を記載して下さい。

08 (フリガナ) 商号又は名称

09 役職

10 (フリガナ) 代表者氏名

印

11 (フリガナ) 担当者氏名

12 本社 (店) 電話番号

13 外資状況

1. 外国籍会社 国名: _____

2. 日本国籍会社 国名: _____ (外資比率: _____%) 国名: _____ (外資比率: _____%)

14 担当者電話番号

15 本社 (店) FAX番号

16 申請代理人 (代理申請時のみ記載)

郵便番号 _____

住所 _____

電話番号 _____

氏名 _____

登録番号又は法人番号 _____

印

17 事業年数 (年) _____ 年

18 総従業員数 (人) _____ 人

項目		記載内容
01	区分	下記のうち、該当する区分を選択（又は記入）して下さい。 ・新規 ⇒ 当社（日本道路公団時代を含む）に対し資格審査申請を初めて行う場合 ・更新 ⇒ 過去に一度でも当社（日本道路公団時代を含む）の資格登録を行ったことがある場合
02	業者コード	当社のホームページに掲載している有資格者名簿の有資格者名称の左に記載してある 10 桁の番号を記載して下さい。 ご不明な場合には、お問い合わせ下さい。 ※01 で『新規』・『合併等』を選択した方は、記載不要です。
03	建設業許可番号	添付していただく総合評定値通知書の右上に記載されている許可番号を記載して下さい。
04	構成員情報	経常 JV の構成員について、名称・許可番号及び、単体として当社に登録したことがある構成員は、単体としての業者コードを記載して下さい。
05	本社（店）郵便番号	代表構成員の主たる営業所の郵便番号を記載して下さい。
06	本社（店）住所	代表構成員の主たる営業所の住所を記載して下さい。
07	商号又は名称	経常 JV の名称を記載して下さい。
08	役職	代表構成員の代表者の役職を記載して下さい。
09	代表者氏名	代表構成員の代表者氏名を記載して下さい。
10	担当者氏名	この申請についてのご担当者名を記載して下さい。
11	本社（店）電話番号	代表構成員の主たる営業所の電話番号を記載して下さい。
12	担当者電話番号	この申請についての連絡先を記載して下さい。
13	本社（店）FAX 番号	代表構成員の主たる営業所の FAX 番号を記載して下さい。
14	申請代理人	行政書士等が申請者に代わり代理で申請する場合に記載・押印して下さい。
15	外資状況	外資系企業の場合には記載して下さい。
16	事業年数（年）	経常 JV の申請では記載不要です。
17	総従業員数（人）	経常 JV の申請では記載不要です。

◎様式 2-2 記載例

様式2-2 (経常JV用)

商号又は名称

◎NEXCO東日本に申請する希望工事種別の選択と年間平均完成工事高の記入

単位：千円

申請希望	NEXCO 認定工事	許可業種																		合計
		土木一式	道路一式	コンクリート・ とび	電気	管	構造物	舗装	塗装	防水	内装仕上	機械設備設置	熱絶縁	電気設備	造園	水道施設	消防施設	許可業種計 その他		
土木工事																				
舗装工事																				
PC橋上部工工事																				
通信工事																				
管工事																				
塗装工事																				
造園工事																				
道路付属物工事																				
機械設備工事																				
受配電設備工事																				
交通情報設備工事																				
土木補修工事																				
その他																				
許可業種 年間平均完成工事高																				

土木工事のみに申請が可能です。
土木一式、とび・土工・コンクリートのうち、土木工事に計上する完工高を記載して下さい。
※完工高は、構成員の合計額で記載して下さい。

土木工事に計上する完工高以外の金額は、それぞれの許可業種毎に、その他に計上して下さい。

1 本表は総合評価通知書に記載されている許可業種ごとの年間完成工事高を当社の定める「希望工事種別」に分割もしくはそのまま転記してください。
2 表下段に記載されている「許可業種合計」は総合評価通知書における各許可業種ごとの年間平均完成工事高と同一にしてください。

総合評価通知書完成工事高合計	
----------------	--

【事業協同組合の申請方法】

◆ 申請に必要な書類

- 1) 競争参加資格審査申請書（工事）【様式 1-1、1-2、1-3、7】
- 2) 総合評定値通知書の写し（事業協同組合及び全ての審査対象者分）
- 3) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも『加入』又は『適用除外』となった事実を証明する書類（総合評定値通知書の社会保険等の加入状況に『未加入』の保険がある場合のみ）
- 4) 納税証明書の写し（事業協同組合及び全ての審査対象者分）
- 5) 官公需適格組合証明書の写し
（資格審査特例の適用を希望する場合のみ）
- 6) 下記の内容を記した資料（様式は任意とします）
 - ・ 審査対象者の住所、電話番号、商号又は名称及び代表者氏名
 - ・ 組合定款（様式自由）
 - ・ 役員名簿（様式自由）
 - ・ 組合員名簿（様式自由）
- 7) 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】

※上記の順番にクリップ等でまとめて、1部提出して下さい。

◎申請書【様式 1-2、1-3】の記載方法についてはP.5【法人・個人事業者の申請方法】と同様ですので、P.8~10をご確認下さい。

※資格審査特例の適用を希望する場合には、事業協同組合及び各審査対象者の年間平均工事高を合計した金額で記載をして下さい。

◆ 申請に必要な書類についての注意点

◎競争参加資格審査申請書【様式 7】は、官公需適格組合の証明を受けている場合で、かつ資格審査特例の適用を希望する場合のみ作成して下さい。

◎納税証明書の写しは申請をする日の3ヶ月以内の日付のものでなければなりません。

「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納の税額がないことの証明書
(国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の3)

◎様式 1-1（事業協同組合申請時）の記載例

様式1-1（法人・個人事業者、事業協同組合用）

01 区分		02 業者コード												
		03 建設業許可番号			-									

04 適格組合特例	適用希望 ・ 希望無
-----------	------------

平成29・30年度競争参加資格審査申請書（工事）

貴社で行われる工事の契約にかかる競争に参加するために必要な資格の審査を申請します。

また、以下のとおり宣誓するとともに、申請書及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓言します。

- ・平成29・30年度工事等の競争参加資格に関する要領（以下、「要領」という。）第7条に定める欠格要件に該当しないこと。
- ・経常建設共同企業体にあつては、要領第8条3号ア及びウからコの要件を満たしていること。
- ・要領第9条3項に定める資格審査特例の適用を求める事業協同組合にあつては、要領第9条3項及び4項の要件を満たしていること。

特例の適用を希望するか選択して下さい。

平成 年 月 日

申請書提出日を記載して下さい。

東日本高速道路（株） 殿

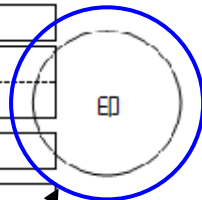
05 本社（店）郵便番号 06 法人番号

07 (フリガナ) 本社（店）住所

08 (フリガナ) 商号又は名称

09 役職

10 (フリガナ) 代表者氏名



11 (フリガナ) 担当者氏名

12 本社（店）電話番号

14 担当者電話番号

15 本社（店）FAX番号

13 外資状況

1.外国籍会社 国名：

2.日本国籍会社 国名： (外資比率：%) 国名： (外資比率：%)

16 申請代理人（代理申請時のみ記載）

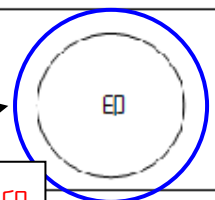
郵便番号

住所

電話番号

氏名

登録番号又は法人番号



社印または、申請代理人印どちらか一方を必ず押印して下さい。

17 事業年数（年） 年

18 総従業員数（人） 人

◎様式7の記載方法

様式7

商号又は名称

共同企業体等調書

建設工事の種類	総合評定通知書の評点 (乙)										
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
01 土木一式											
02 建築一式											
03 大工											
04 左官											
05 とび・土工・コンクリート											
06 石											
07 屋根											
08 電気											
09 管											
10 タイル・れんが・ブロック											
11 鋼構造物											
12 鉄筋											
13 ぼ装											
14 しゅんせつ											
15 板金											
16 ガラス											
17 塗装											
18 防水											
19 内装仕上											
20 機械器具設置											
21 熱絶縁											
22 電気通信											
23 造園											
24 さく井											
25 建具											
26 水道施設											
27 消防施設											
28 清掃施設											
自己資本額											
利益額											
経営状況											
その他の評価項目											
評点 (X2)											
評点 (Y)											
評点 (W)											

官公需適格組合のほか、審査対象者（最大 10 者）毎に総合評定値通知書の内容を転記して下さい。

【合併等により設立された会社の申請方法】

- ◆ 合併、事業譲渡及び会社分割（以下「合併等」という）により新たに設立された会社の種類

A. 合併

合併により新たに会社が設立された場合における新設会社（以下『合併新設会社』という）または、合併によりその一方が存続した場合における存続会社（以下『合併存続会社』という）

B. 事業譲渡

- ①親会社が、その事業（建設業。以下「事業」という）の全部または一部を独立させるために新たに子会社を設立し、子会社が親会社の当該事業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における子会社
- ②新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の事業の全部または一部を譲り受けたことにより当該事業を譲渡した会社（以下「承継譲渡会社」という）の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における新設会社（以下「承継譲受会社」という）
- ③既存の会社がほかの会社から事業の全部または一部を譲り受けたことにより当該事業を譲渡した会社（以下「譲渡会社」という）の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における当該事業を承継した会社（以下「分割承継会社」という）

C. 会社分割

事業（建設業）の全部または一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社（以下「分割会社」という）の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における当該事業を承継した会社（以下「分割承継会社」という）

- ◆ 合併等により設立された会社として申請する際の注意点

◎競争参加資格審査申請書を申請した日以降に合併等を行った場合は、合併等に伴う競争参加資格の承継手続きが必要です。

- ◆ 技術評価点数における特例

◎合併新設会社または合併存続会社にあつては、それぞれの合併前の合併当事会社を一つの会社とみなして算定します。

◎事業譲渡または分割の場合にあつては、上記 B. 事業譲渡 または C. 会社分割 のいずれかに該当する関係にある会社のうち、事業の全部を譲り受けた場合等、合併と同等とみなし得る場合のみ、一つの会社とみなして、算定します。

- ◆ 施工実績の取扱い

◎合併の場合にあつては、それぞれの合併前の合併当事会社を一つの会社とみなし、合併新設会社または合併存続会社の施工実績とみなします。

◎事業譲渡または分割の場合は、事業の全部を譲り受けた場合等、合併と同等とみなし得る場合のみ、上記 B. 事業譲渡 または C. 会社分割 のいずれかに該当する関係にある会社のうち、事業の全部を譲り受けた場合等、合併と同等とみなし得る場合のみ一つの会社として、施工実績の引き継ぎを行います。

- ◆ 競争参加資格停止に伴う減点における特例

◎合併等の当事会社において、競争参加資格停止に伴う減点がある場合は、当社の「平成 29・30 年度工事等の競争参加資格審査事務処理要領」で定める基準により算定します。

◆ 申請に必要な書類

【合併の場合】

- 1) 競争参加資格承継申請書【様式 4】
- 2) 競争参加資格審査申請書（工事）【様式 1-1・1-2・1-3】
- 3) 総合評定値通知書の写し
（合併後を審査基準日とするもの又は、合併直前に取得した有効なもの）
- 4) 納税証明書の写し
- 5) 合併契約書の写し
- 6) 合併後の登記事項証明書の写し
- 7) 消滅会社の建設業廃業届の写し（廃業する場合のみ）
- 8) 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】

【事業譲渡・会社分割の場合】

- 1) 競争参加資格承継申請書【様式 4】
- 2) 競争参加資格審査申請書（工事）【様式 1-1・1-2・1-3】
- 3) 総合評定値通知書の写し
（事業譲渡、会社分割後を審査基準日とする又は、事業譲渡・会社分割直前に取得した有効なもの）
- 4) 納税証明書の写し
- 5) 事業譲渡または会社分割契約書の写し
- 6) 事業譲渡または会社分割後の譲渡人及び譲受人の登記事項証明書の写し
- 7) 譲渡人の建設業廃業届の写し（廃業する場合のみ）
- 8) 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】

※上記の順番にクリップ等でまとめて、1部提出して下さい。

◆ 合併により設立された会社としての申請を行う際の注意点

◎上記記載の申請書類 2) 及び 4) についての注意点は、P.5【法人・個人事業者の申請方法】と同様です。

◆ その他

◎既に合併等を行っていたが、平成 29・30 年度以前の当社の資格審査において合併等の事実について申請していなかった場合でも、過去 5 年間以内の合併等については、希望すれば上記特例の適用を受けることが可能です。

様式4

（一部）事業譲渡に伴う競争参加資格承継申請書【工事】

平成 年 月 日

東日本高速道路（株） 殿

【譲渡後会社】
（住所）
（商号）
（代表者）

印

平成 年 月 日 付をもって、 は、 に
 し、権利義務の一切を承継しましたので、競争参加資格の承継について申請しま

記

1. 譲渡前会社

	業者コード	商号又は名称	許可番号
譲渡会社			
譲受会社			

2. 合併の理由

3. 申請に伴う提出書類

「平成29・30年度 競争参加資格審査のご案内」に指定のある通り

4. 承継を希望する認定工種

<input type="checkbox"/>	土木工事
<input type="checkbox"/>	舗装工事
<input type="checkbox"/>	PC橋上部工工事
<input type="checkbox"/>	鋼橋上部工工事
<input type="checkbox"/>	橋梁補修工事
<input type="checkbox"/>	建築工事
<input type="checkbox"/>	電気工事
<input type="checkbox"/>	通信工事
<input type="checkbox"/>	管工事
<input type="checkbox"/>	塗装工事
<input type="checkbox"/>	造園工事
<input type="checkbox"/>	道路付属物工事
<input type="checkbox"/>	機械設備工事
<input type="checkbox"/>	受配電設備工事
<input type="checkbox"/>	交通情報設備工事
<input type="checkbox"/>	土木補修工事



譲渡会社から譲受会社に過去の入札実績・工事实績等を引き継ぐ工種全てに○を付けて下さい。
※今回の申請で認定を希望しない工種でも、実績を引き継ぐ場合には○を付けて下さい。

5. 会社更生（民事再生）法に基づく更生（再生）手続開始決定後の申請方法

- ◆ 既に資格認定を受けている者が会社更生（民事再生）法に基づく更生（再生）手続を申請した際には、速やかにその届出を行って下さい。
当社は、届出または確かな情報として上記の手続を申請した事実が分かり次第「資格認定の保留」を行います。
なお、保留手続きが取られていなくても、会社更生（民事再生）法に基づく更生（再生）手続を申請した段階で入札に参加することは出来ません。
- ◆ 申請に必要な書類

- 1) 競争参加資格審査申請書（工事）【様式 1-1・1-2・1-3】
- 2) 総合評定値通知書の写し（更生（再生）手続開始決定後に受審したもの）
- 3) 納税証明書の写し
- 4) 更生（再生）手続開始の決定書
- 5) 金融機関等からの支援等を含む資金調達の見通し
- 6) 技術者の確保等工事の施工体制
- 7) 下請業者、資材業者等との業務の協力状況
- 8) 建設機械、建設資材、労務者の確保の状況
- 9) 営業対象地域、営業分野及び各支店の営業状況等にかかる今後の経営方針
- 10) 更生（再生）計画案の作成方針
- 11) 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】
- 12) その他、当社が必要とする書類

※上記の順番にクリップ等でまとめて、1部提出して下さい。

- ◆ 申請する際の注意点
 - ◎申請ができるのは、要領第7条に該当しない方となります。
 - ◎申請書【様式 1-1、1-2、1-3】の作成方法は、P.5【1. 法人・個人事業者の申請方法】と同様です。

6. 資格認定後の工事種別追加の申請方法

- ◆ 平成 29・30 年度の競争参加資格の認定を受けた後（既申請について認定を受けるまでは申請できません）、新たに認定工事種別の追加を希望する方は、工事種別追加の申請を行って下さい。
- ◆ 平成 29・30 年度の競争参加資格の認定工事種別の追加申請の受付は平成 29 年 4 月 3 日からとなります。
- ◆ 申請に必要な書類

- 1) 競争参加資格審査申請書（工事）【様式 1-1・1-2】
- 2) 総合評定値通知書の写し（既申請時に使用した総合評定値通知書から許可業種が増え、その増えた許可業種に対応する工種の追加の場合のみ）
- 3) 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】

※上記の順番にクリップ等でまとめて、1 部提出して下さい。

- ◆ 申請する際の注意点
 - ◎郵送封筒の表面には『資格審査申請書在中』と朱書きして下さい。
 - ◎既認定工事種別の完成工事高及び合計額の変更は出来ませんので、【様式 1-2】の「年間平均完成工事高」を記載する際には、当初の申請時の内容を記載して下さい。
その際、今回追加を希望する工事種別の完工高については、当初申請時点で「その他」に金額を計上していた場合のみ、その金額の範囲内で計上することが可能です。
（「その他」項目に完成工事高が計上されていない場合、追加申請を希望する工事種別の完成工事高は「0」となります。）
※ただし、「当初申請時において経営事項審査を受けていなかったために希望できなかった工事種別について、当初申請日以降に当該建設業の経営事項審査を受けたことにより工種追加を申請する場合」の完成工事高は「0」とします。
 - ◎【様式 1-2】の「申請希望」欄（最左行）には既認定工種を○印、今回追加を希望する工種を△と記載して下さい。
※既認定工種については、当社のホームページに公表している有資格者名簿をご確認下さい。

7. 申請内容の変更について

- ◆ 競争参加資格審査の申請及び認定後、基本情報（様式 1-1 及び 2-1 に記載した内容）、営業所情報（様式 1-3）に変更が生じた場合には、変更届（様式 11）を当社まで送付して下さい。
※詳しくは、別途お知らせしている『平成 29・30 年度変更届のご案内』をご確認下さい。
※基本情報（様式 1-1 及び様式 2-1 に記載した内容）、営業所情報（様式 1-3）以外の変更及び訂正等については、変更届での受付はできません。

8. その他の申請方法

- ◆ P.5～P.22 に該当しない申請については、下記宛までご相談下さい。

【問い合わせ先】

〒100-8979

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビルディング

東日本高速道路（株）総務・経理本部 経理財務部 調達企画課 宛

TEL 03-3506-0214（直通） FAX 03-3506-0346

【問合せ受付時間】

9：00～12：00 及び 13：00～17：00

（ただし、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始を除く。）